

地域づくり活動応援（パワーアップ）事業

兵庫県

人口：5,576,784 人

面積：8,394.92 km²

取組の概要

地域団体（自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等）が地域をよりよくするために取り組む具体的な企画を募集し、地域別の公開審査会でのプレゼンテーション等による審査を通過した団体に県民局単位で助成する。

なお、事業の実施にあたっては、より地域の主体的な取り組みを推進するため、県民局が、各地域における地域団体で構成する組織である「こころ豊かな美しい地域推進会議」に補助し、同会議が募集、助成決定、交流・報告会の開催等を行う。

取組の紹介

1 取組の背景

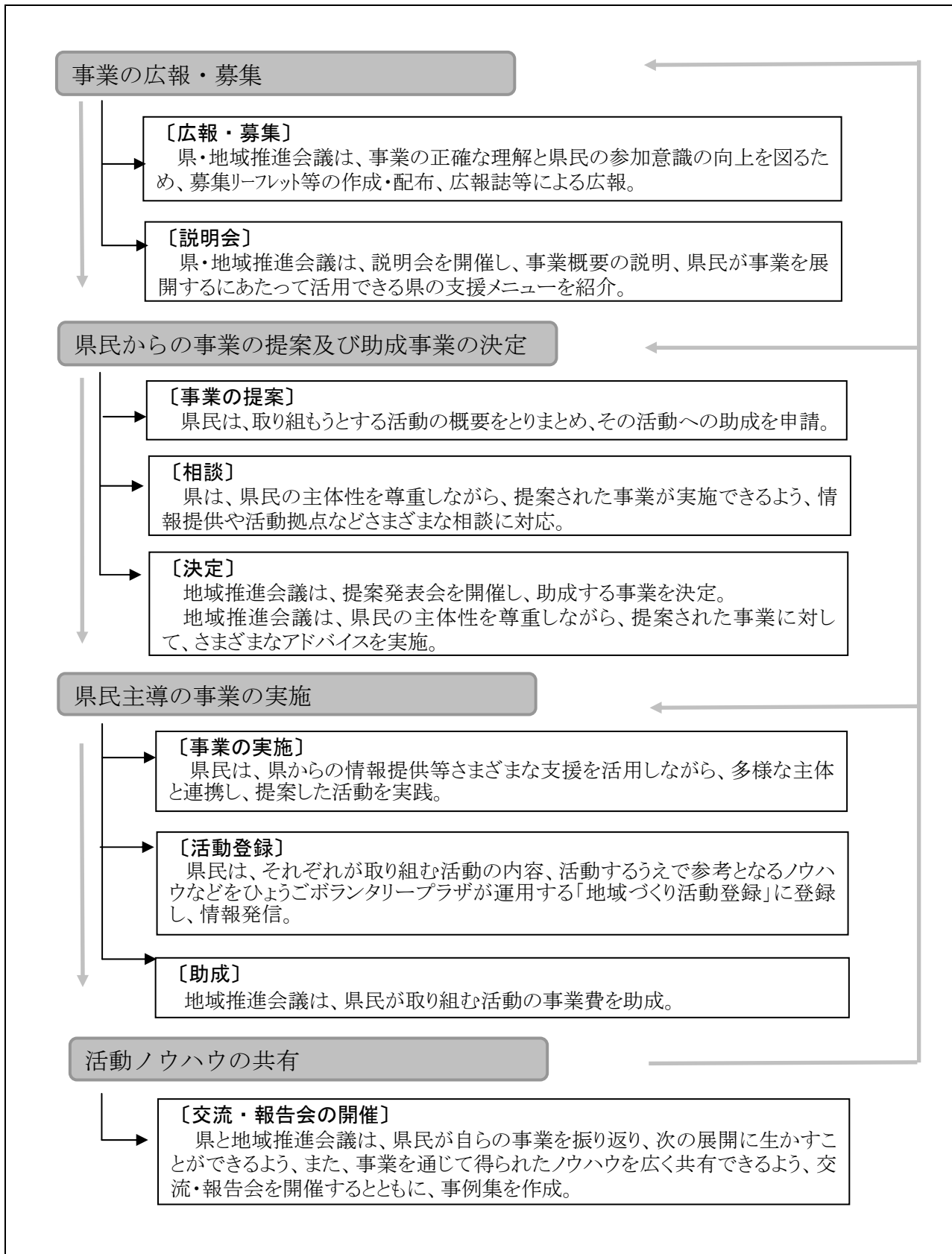
- ・ 地域団体は、地域での生活をめぐる様々な共通課題に対し、総合的・包括的に取り組むという重要な役割を担っている。
- ・ しかしながら、近年、人と人とのつながりの希薄化の進展などにより、地域団体活動への住民の参加は低調な傾向にある。
- ・ そこで、地域団体が行動力を高め、社会的活動をより活発に展開することを通じて、地域団体活動の活性化とコミュニティの充実強化を図るための施策の一つとして、平成 15 年度から実施している。

2 取組の具体的内容

(1) 趣旨

「県民の参画と協働の推進に関する条例（※1）」に基づく「地域づくり活動支援指針（※2）」に掲げる「地域づくり活動をつなぎ、広げる『地域の取り組みを柔軟に支援』」の具体的展開を図るため、地域団体が他のグループ・団体、NPO や企業などとネットワークを広げることなどを通じて、地域社会の共同利益の実現を図る取り組みや、地域団体の連合組織等による広域的な取り組み等への助成を、地域団体の中間支援機能を有し、各県民局単位で設置する「こころ豊かな美しい地域推進会議」（以下、「地域推進会議」という。）が行い、地域団体活動のノウハウの形成を図る。

<フロー図>



(2) 助成対象団体

自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、消費者団体、まちづくり協議会、防犯協会、交通安全協会、青少年育成団体などをはじめ、一定の地域を基盤に地域活動を行う団体や、市町域を超える地域団体の連合組織・広域団体など

(3) 助成対象事業

地域団体が、他の団体・グループとのネットワークを広げて協働するなどして、地域団体の企画力、ネットワークや基盤強化のために新しく取り組む事業で、他の地域団体のモデルとなり、地域社会の共同利益の実現につながるもの。

(4) 募集・審査等

各地域推進会議が、県民局ごとに募集を行い、公開審査会等を開催して助成額を決定する。また、事業実施後、交流・報告会の開催や事例集の作成により、ノウハウ等の共有を図る。

(5) 予算

1 億円（各県民局 1,000 万円・地域戦略推進費）

	活 動 枠	広 域 活 動 枠
助 成 金	500 千円／団体以内	1,000 千円／団体以内
金 額	10,000 千円／県民局	
備 考	地域団体の創意工夫による地域特性を生かした取り組み	中間支援組織である広域団体等（市町域を超える地域団体の連合組織等）による市町域を越える取り組みや活動拠点への支援

(6) 平成 17 年度の助成状況（単位：件、千円）

県民局名	申請件数	助成件数	助成額
神 戸	57	52	9,310
阪神南	52	35	10,000
阪神北	63	47	9,587
東播磨	57	54	9,910
北播磨	75	71	9,990
中播磨	72	62	9,894
西播磨	28	27	9,704
但 馬	41	39	9,520
丹 波	43	42	10,000
淡 路	40	37	10,000
合 計	528	466	97,915

※1 県民の参画と協働の推進に関する条例

兵庫県将来像「美しい兵庫」の実現に向けて、県民同士、県民と県とのパートナーシップの確立をめざす「参画と協働」の推進に関する基本条例。

県民が主体的に住みやすい地域づくりに取り組む「地域社会の共同利益の実現」と、県民とともに歩む「県行政の推進」の2つの場面で、県民の参画と協働を推進していくことが明らかにされている。

※2 地域づくり活動支援指針

県民の参画と協働の推進に関する条例に基づき、県民のパートナーシップによる主体的な地域づくり活動を応援するための基本的な支援の考え方や展開方向を定めた県行政横断による総合的な指針

3 取組の効果

- ・ 本事業は、地域団体が地域の課題を自ら見つけ出し、自ら解決しようとする活動の一つの契機となっている。構想レベルであった企画がこれを契機に実施される例もある。
- ・ 企画提案段階から事業実施まで取り組むことで、地域が抱える課題の発掘・再認識、その解決策を整理することが可能になり、協働する団体との調整、事業の実施ノウハウを蓄積することができるようになっている。
- ・ 限定された地域における事業であっても、県民局が関わることにより、そのノウハウをより広い地域や団体に伝え広げるとともに、地域づくり活動の実践を通じた人材の育成を可能にしている。
- ・ 協働の取り組みの多くは地域団体相互の協働による取り組みであったが、地域団体がボランティアグループや NPO と協働した取り組みや地域団体が各種専門家と協働した取り組みなど今までになかったネットワークが広がっている。事業を通して交流のなかった団体同士が出会い、連携し、事業を実施することにより地域や団体の活性化につながる場合もある。

4 取組中の課題・問題点

(1) 企画提案方法

- ・ 事業の内容の評価を左右する大きな要素になっているプレゼンテーション能力等の向上が課題である。

(2) 地域団体への県の支援

- ・ 多様な団体からの申請が増えており、地域力をより活性化するためにも、多彩な地域団体の協働が課題である。
- ・ 地域づくり活動の活性化のために、新たな活動団体の発掘とともに、助成を受けた団体のネットワークが課題である。

- ・ 各団体が自立できるように、県民局での相談・助言など各種支援メニューを有効に絡ませながら、地域づくりを発展させるような支援が必要である。

(3) ノウハウ等の蓄積

- ・ 事業の実施に至るまでの、事業の企画、人的ネットワークの形成、活動資源（場所・資金等）の確保などのノウハウを蓄積することが、地域づくり活動を継続させるための課題である。
- ・ 助成金の有無に関わらず、事業が継続できる自己資金等の確保が課題である。

5 住民の反応・評価

- ・ 地域の状況は一律でないため、行政からの一律の押し付けでなく、地域住民が自ら考え実施する取り組みに対する助成事業として県民を主にした数少ない事業であるとの評価を受けている。
- ・ 地域の身近な課題に地域住民が取り組むことにより、他の住民も課題への意識が高まり、コミュニティの形成につながった。
- ・ 共通の課題、目的をもつさまざまな団体や人との交流が活発になり、新しいネットワークが広がっている。

6 今後の課題

(1) 自律的な活動への支援

- ・ 地域づくりを支える中間支援組織の育成・支援が重要であることから、既存の中間支援組織の広域的な取り組みを支援するとともに、広域的な活動を行う中間支援組織になる可能性のある団体も併せて支援していく。
- ・ 今後、団塊の世代が地域に帰ってくる時機を迎えて、退職者や高齢者等のシニア世代が培った豊かな経験を様々な取り組みに生かしていく。

(2) ネットワーク化への支援

- ・ 地域団体とテーマ型団体、NPO、企業といった多様な団体による協働の取り組みが、一層多彩に展開されて、ネットワーク化による効果が図られるよう、地域づくり活動サポーター（※3）による相談・助言等の支援を展開していく。

※3 地域づくり活動サポーター

県民の参画と協働による地域づくりを推進するため、県民の身近なアドバイザーとして、また、グループ、団体、NPO など様々な主体のつなぎ役として、地域づくり活動を支援する。

7 今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 申込み・報告等の書類作成の煩雑さが申請をあきらめる要因とならないよう、申請に関する説明会の開催や書式例の提示などで制度活用を誘導していくしくみが必要である。
- ・ 助成がなくなった後も、団体が自立して事業を継続していけるよう、相談・助言等の支援が求められる。

(参考) 当該取組内容の関連ホームページ

兵庫県＞交流・地域＞参画と協働＞県民運動のホームページ

<http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/gallery/cocoron/undo/sesaku.html>

担当部署：参画協働課